

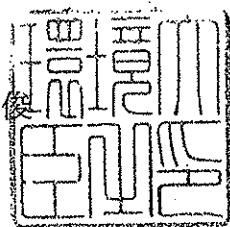


諮詢第213号
環自計発第070423001号
平成19年4月23日

中央環境審議会

会長 鈴木 基之 殿

環境大臣
若林 正俊



生物多様性国家戦略の見直しについて（諮詢）

環境基本法第41条第2項第2号の規定に基づき、次のとおり諮詢する。

「生物多様性の保全と持続可能な利用を目的として、平成14年に策定された生物多様性国家戦略の見直しについて、貴審議会の意見を求める。」

（諮詢理由）

生物多様性国家戦略は、生物多様性条約に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる政府の施策の目標と取組の方向を示したものとして、地球環境保全に関する関係閣僚会議において、平成14年3月に決定されており、その中で、5年後程度を目途に見直す旨記述されている。

このため、策定後5年を経過したことや、その間の自然環境や社会経済状況の変化を踏まえて、生物多様性国家戦略の見直しについて、貴審議会の意見を求めるものである。